

## 第1回 書面理事会 報告

日 時 令和4年6月21日(火)

### 1. 職員の前期賞与について

理事総数 18名(提案者のため会長を除く)

反 対 0名

賛 成 18名

総務委員会の答申を受け、定期賞与分(1.5ヶ月)支給することが承認された。

## 第2回 理事会 報告

日 時 令和4年7月28日(木) 12:50~16:45

場 所 アクティおろしまち(福島市)

出席者 理事18名、監事2名

宍戸会長、中目、田中、榎田、草野智正副会長、白岩、真船あい常任理事、佐川、村山、國嶋、菱沼、草野昌利、新田、御代田、佐藤、真船茂、吉田、加藤、鈴木理事  
田部、塩崎監事

欠席者 なし

### 審議事項

#### 1. 今年度事業の執行について

##### (1) 総務委員会

須賀川創英館高校において特別非常勤講師制度を活用しての授業「労働」2回と「社会保障」2回を実施する。

ワークルールセミナーについて、県立高校に関しては福島県教育庁高校教育課に周知を依頼する。私立高校及び医療系の専門学校も無料で実施することとし直接案内を送る。

発達支援等セミナーについては、福島県こども未来局児童家庭課を訪問しセミナーの周知を依頼する。児童家庭課及び関係部署から支援学校、障害者施設、作業所等に案内してもらう。

事務局の事務室の職場環境に関して、南と西側全面ガラス窓になっているため、暑さ及び寒さを遮熱できるフィルムを貼る。(雑費より90,000円の支出)2026年から連合会の登録をオンライン化するにあたり、県会の情報セキュリティポリシーを策定する。

役員報酬については、引続き総務委員会で議論、検討をする

##### (2) 業務委員会

第1回研修会を9月2日にユラックス熱海において育児介護休業法、コミュニケーション研修を一部ハイブリットで開催する。新入会員研修会は9月8日・9日にあだたらふれあいセンターで開催する。第2回研修会を12月9日に、咲くやこの花法律事務所の西川弁護士の講義、年金事務所の電子申請、税理士によるインボイスの研修を行う。

倫理研修は、引き続き連合会のe-ラーニングで行う。

##### (3) 広報委員会

8月と2月に会報を発行する。

11月7日に民報に一面広告として社労士会の取材記事と「社労士会セミナー」の広告、会員の名刺広告を掲載する。(予算の関係上、民報のみの掲載とする。)また、昨年度同様民報、民友に記事体の広告を各4回掲載する。

連合会の9月号の会報に福島会が掲載される。取材をもとに原稿ができれば理事で確認する。

- (4) デジタル化推進委員会  
地協主催で行うSRPⅡに関する研修に委員2名が参加する。  
SRPⅡに関する伝達研修と情報セキュリティ対策について研修を行う。  
デジタル庁のデジタル推進委員について、推薦依頼があった場合、委員会から1名推薦する。  
県会で策定する情報セキュリティポリシーに関して情報共有する。
- (5) 働き方改革労務監査委員会  
労働条件診断ツールの改訂を行い、会員向けの研修を11月29日に行う。  
連合会の「社労士診断認証制度」について、県会事務局の「経営労務診断」を実施する。
- (6) 業務監察委員会  
会員ホームページの不適切な表現に関して、連合会で導入した検出システム（福島会は年1回6月）によって検出された会員に改善をお願いした。
- (7) 社労士会総合相談所  
第1回研修会は、10月17日に郡山年金事務所勤務の相談員を講師とした事例研修と運送業の労働時間管理（講師：岸田鑑彦弁護士）を開催する。社労士会セミナーは12月2日に開催し、元最高裁判事の櫻井龍子氏に「日本企業におけるジェンダーギャップの現状とその解消に向けて」と題して講義をいただき、その後、働き方改革推進支援センター勤務の社労士を講師として、働き方改革のセミナーをする。
- (8) がん就労支援事業  
福島県立医大病院において月1回開催し、相談件数は4月以降各月1件となっている。
- (9) ADRセンター  
8月30日に運営委員会を開催し、研修会や広報について検討する。7月に弁護士会から新たにあっせん担当弁護士として橋本弁護士と大河内弁護士を推薦いただいた。  
7月25日に労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会が開催され、菅野センター長が出席した。
- (10) 働き方改革推進支援センター  
全国センターと都道府県センターの役割が今年度から変わり、全国センターは主に専門家の研修を行う。相談・講師・事業所の訪問は都道府県センターが実施する。窓口支援専門家と訪問コンサルティング専門家を置くこととなっているが、福島センターでは、兼務することとしている。センター長も含め専門家は全国センターが行う研修を9月30日までに受講する。
- (11) 街角の年金相談センター福島、年金事務所窓口相談業務  
7月のセンター長及び受付相談部門長の人事異動について報告された。14期生の新規相談員の育成としては連合会街角運営本部の研修を活用する。センターの広報はリビング新聞に出張相談等の広告を掲載するほかに、ラジオ福島で8月と11月に4分のラジオ番組「今、知っておきたい！年金入門」を各月5回放送する。  
東北福島年金事務所と毎月連絡会議を開催しているので、双方の要望等を伝える場としている。
2. 社労士会労働紛争解決センター福島における申立費用等について  
当初申立等にかかわる費用を徴収していたが、全国の社労士会ADRセンターのほとんどが無料化しており、福島センターにおいても震災を機に無料とした。令和4年7月12日まで無料となっており、7月13日に遡及し、令和7年3月31日までの間を無料とすることを決定した。

## 報告事項

- ・会員に関する内容、連合会総会、その他の会議について報告された。